

新しい学習の在り方について研究を推進する。

また、学校が少年教室などの青少年教育活動を学校外活動として重視して青少年の参加を促進するとともに、学校のもつ教育機能を地域に開放するなど、学校教育と社会教育の連携強化を図りながら、青少年教育の充実に努める。

(2) 青少年の社会参加活動

在学青少年の社会参加を促進するため、青少年にかかわる団体及び学校など関係機関との連携を密にして、在学青年社会参加活動育成事業等の拡充に努める。

3 婦人教育の充実

婦人学級・婦人講座

系統的、継続的に学習できるよう地域の実態や年齢層に対応した婦人学級・婦人講座の開設を促進し、特に、就労婦人に対する学習機会の拡充に努める。また、県や市町村で実施する各種研修会を通して、婦人の生活課題への意識を高め、婦人学級・婦人講座の学習内容の改善充実に努める。

4 成人教育の充実

(1) 成人学校・成人講座・成人大学講座

地域の実態や成人の学習要求に対応して、成人学校・成人講座・成人大学講座の未開設町村の解消を図るとともに、学習内容の充実に努める。また、地域の高等学校・大学の開放、社会通信教育や放送利用等による学習形態の多様化を促進する。

(2) 成人大学移動講座

学習機会の少ない町村部における成人に対し、より質の高い学習機会を提供するため、成人大学移動講座の拡充に努める。

5 高齢者教育の充実

(1) 高齢者教室・高齢者講座

高齢化社会における高齢者教育の重要性について啓発に努めるとともに、高齢者の身体的条件や社会参加活動の範囲などを考慮して、小学校区に1以上の高齢者教室・高齢者講座の開設を促進する。また、地域に伝わる文化の伝承や社会参加活動に関する学習を取り入れるなど、学習内容の充実に努める。